

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

愛知県立津島北高等学校長 柳生真澄

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の措置について（お願い）

令和2年2月27日に総理大臣官邸で開催された「第15回新型コロナウイルス感染症対策本部」の会議において、全国の全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日（月）から春休みまで臨時休業を行うよう要請がありました。このことをうけ愛知県教育委員会から感染症拡大防止に係る臨時休業の措置に関する通知がありました。

つきましては、本校としましても、令和2年3月2日（月）から春季休業までを臨時休業・家庭学習とします。

なお、3月5日（木）・6日（金）の高校入試は予定通り実施されますので、教室などに私物等を置いている生徒がいましたら、2月28日（金）13：00～16：00、2月29日（土）9：00～12：00、3月1日（日）9：00～12：00の時間帯に学校まで取りに来させてください。

また、学年末並びに新年度準備への対応、学校の再開等については、順次、「きずなネット」や本校ホームページにてご連絡いたします。

同感染症については日々状況が変化していることから、必要に応じて内容を変更したり新たな事項を追加したりする場合がありますのでご承知おきください。

今回の臨時休業・家庭学習の措置は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのものです。ご家庭におかれましても、お子様の健康にご留意いただき、不要不急の外出はお控えいただきますようお願いいたします。

2月26日配付文書「新型コロナウイルス感染症への対応について」の中に、「新型コロナウイルス感染症の予防策について」「新型コロナウイルスにかかったのではないかと心配される場合について」等を記載しております。再度ご確認ください、慎重な対応をお願いします。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。